

発注情報詳細

方法	公募型プロポーザル
件名	横浜市市民協働推進センター運営事業委託
履行場所	横浜市内
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>次に掲げる資格基準をすべて満たしていることを条件とします。</p> <p>(※共同事業体 (JV) の場合は構成するすべての事業者が対象となります。ただし、(2)についてのみ、構成する団体のいずれかが満たしていればよいものとします。)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本事業の目的を理解し、法人格を有する団体であること。 (2) 協働事業に関する実績を有していること。 (3) 締結した契約及び関係法令等を遵守できる者であること。 (4) 「令和3年・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）」に「各種調査企画」又は「イベント企画運営等」、「その他の委託等」の種目で掲載されていること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、当該契約に対応するとして定めた種目において現に申込み中であり、受託候補者を特定する期日前に登録が完了する場合はこの限りではない。 (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していない者 (6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者又は破産手続の開始決定がされている者でないこと。 (7) 銀行取引停止処分を受けていない者 (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生又は再生の手続開始の決定がなされている者で、履行不能に陥るおそれがないと横浜市が認めた者を除く。）でないこと。 (9) 参加意向申出書提出期限から受託候補者の特定までの期間、本市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けていない者 (10) 本人又は団体の代表者及び構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、暴力団員の統制下

		<p>にある者又は暴力団員の利益となる活動を行う者でないこと。</p> <p>(11) 最近1年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者</p> <p>(12) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。</p>			
参加意向 申出書	提出締切日時	令和4年10月17日(月) 午後5時まで(必着)			
	提出書類	<p>(1) 参加意向申出書(様式1-1)</p> <p>(2) 誓約書(様式1-2)</p> <p>(3) 一般競争入札有資格者名簿への登載見込みについて(様式1-3)</p> <p>(4) 共同事業体の結成に関する申請書(様式1-4)</p> <p>(5) 協働事業の実績について(様式1-5)</p> <p>※一般競争入札有資格者名簿へ既に搭載されている場合は様式1-3を提出する必要はありません。</p> <p>※共同事業体での参加の場合のみ様式1-4を提出してください。</p>			
	提出方法	持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール (持参以外は着信確認を行ってください)。			
	参加資格確認結果 通知日	令和4年10月25日(火) 午後5時まで			
	通知方法	電子メール			
質問書	提出締切日時	令和4年11月1日(火) 午後5時まで			
	提出書類	質問書(様式4)			
	提出方法	持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール (持参以外は着信確認を行ってください)。			
	回答日	令和4年11月8日(火) まで			
	回答方法	本市ホームページで公表			
提案書	提出締切日時	令和4年11月15日(火) 午後5時まで			
	提出書類	<p>以下の様式5~18を提出してください。</p> <p>(1) 提案書表紙(様式5)</p> <p>(2) 団体概要(様式6)</p> <p>(3) 配置予定者経歴書(様式7)</p> <p>(4) 協働・事業方針・運営ビジョンについて(様式8)</p> <p>(5) 事業の企画・実施について(様式9~14)</p> <p>(6) 事業実施計画(様式15)</p> <p>(7) 組織図(様式16)</p> <p>(8) 人材育成計画(様式17)</p> <p>(9) 事業全体イメージ図(様式18)</p>			
	提出方法	持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください)。			
ヒアリング	実施日	令和4年11月~12月			
	選定結果通知日	令和4年12月27日まで			
	選定結果通知方法	電子メール			
支払条件	前金払	する	部分払	しない	
留意事項	<p>(1) 契約は単年度ごとの締結とします。</p> <p>(2) 本委託に直接関連する他の請負契約を、本委託の請負契約の相手方と随</p>				

	<p>意契約により締結する予定があります。</p> <p><全体業務委託概要></p> <p>ア 市域事業</p> <p>(ア) 総合相談事業</p> <p>(イ) 情報の蓄積・活用・発信事業</p> <p>(ウ) 人材育成事業</p> <p>(エ) 交流促進事業</p> <p>(オ) 市民活動支援事業</p> <p>イ 各区市民活動支援センター連携・支援事業</p> <p>ウ 管理運営事業</p> <p>(3) 令和6年度から令和9年度において、事業予算の減額又は削減があった場合は、当該事業を縮小又は中止する場合があります。</p> <p>(4) 令和6年度から令和9年度の契約については、それぞれ前年度の履行状況等を適正に審議した上で、次年度の契約を決定します。</p> <p>(5) 各年度の予算は、議会の議決を経て決定されるものであり、契約代金額を何ら拘束し、又は保障するものではありません。</p>
発注担当課	<p>〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10</p> <p>市庁舎12階</p> <p>横浜市市民局市民協働推進課</p> <p>TEL：045-671-4734 /FAX：045-223-2032</p> <p>Email：sh-kyodocenter@city.yokohama.jp</p>
契約担当課	同上